

生徒心得

1. 登校・下校

- ① 8時30分までに登校すること。なお、原則として、午前7時30分前には登校しないこと。
 - ② 午後5時までに下校すること。
 - ③ 登下校に際して自転車を使用するものは届け出ること。自転車は自転車通学許可ラベルを貼り、所定の場所に置く。雨天時は雨ガッパを使用する。なお、バイク、自動車の使用及び送迎を禁止する。
 - ④ 休日は原則として登校を禁止する。ただし部活動等で登校したい場合は、所定の手続きにより許可を得ること。この場合は、午前8時30分～午後5時までの時間内とすること。その際は必ず生徒手帳を携行すること。
 - ⑤ 時間外活動は原則として禁止する。ただし、部活動で居残りを希望する場合は許可を得ること。なお、延長時間は1時間半を限度とする。
 - ⑥ 休業中については別に定める。
-

2. 服装

① 校服（学校規定のもの）

※ネクタイ、リボンは冬の服装時には必ず着用する。

※セーター、ベストの着用は認める。ただし、無地で、ネクタイ、リボンが見えるもの（Vネック）とする。色については、濃紺または黒のみとする。着用の期間・方法につい

ては別途定める。

② 校服着用の時期別

冬の服装 10月1日から5月31日まで

夏の服装 6月1日から9月30日まで

ただし、昨今の気象状況により移行期間を設ける。

③ 校章

校章はブレザーの左襟につける。

④ その他

通学には靴を用いる。

上ばき（屋内・屋上）は学校指定のサンダル（学年別の色）を用いる。

⑤ 頭髪は清潔で活動的なものとし、染色・脱色及び加工は禁止する。また、服装も常に清潔を心がけること。

⑥ 化粧は禁止する。（色つきリップ等も化粧とみなす）

⑦ ピアス・ネックレス等一切の装飾品は付けないこと。（透明ピアスも同様である）

3. 校内生活

① 社会生活の基本であるから礼儀、言葉づかい等に気をつける。特に、あいさつをきちんとすること。

② 登校後は無断で外出しないこと。なお、校外への昼食等の買い出しは認めないが、やむを得ず外出するときは、必ず担任の許可を得ること。

③ 学校の施設、設備は公共の物であるから大切に使用すること。万一破損した場合は、ただちに担任または担当教諭に届け出ること。事情によっては弁償させることがある。

④ 放課後、集会等で教室を使用する場合は、その管理責任者の許可を得ること。

⑤多額の現金、貴重品及び学校生活に不要なもの等は学校に持ってこないこと。所持品の紛失、盗難、拾得の場合は、ただちに生活指導部に届け出ること。

⑥体育の実技や特別教室を使用するときは必ずH R 教室を施錠し、所持品を十分管理すること。

⑦学校行事の集会を除き、校庭、テニスコートには革靴で入らないこと。

4. 清掃・美化

①各人の勉学の場である校舎内外では、ごみを落としたり落書きをしたりしないで、清潔・整頓・美化につとめること。

②清掃当番は放課後に決められた分担区域を清掃する。終了後清掃当番の責任者は分担区域の担当教諭に連絡し、点検を受けること。

③清掃用具は所定の場所に整理保管する。破損または紛失の場合は担当教諭に連絡すること。
